

# ともえ No.6



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

■函館商工会議所報■  
**1981 2月号**

好評! シリーズ  
味覚シーク

第2弾

好評開催中! ●4月25日(土)まで!

2味まつり

★宿泊コース★

●税・サービス料含む●

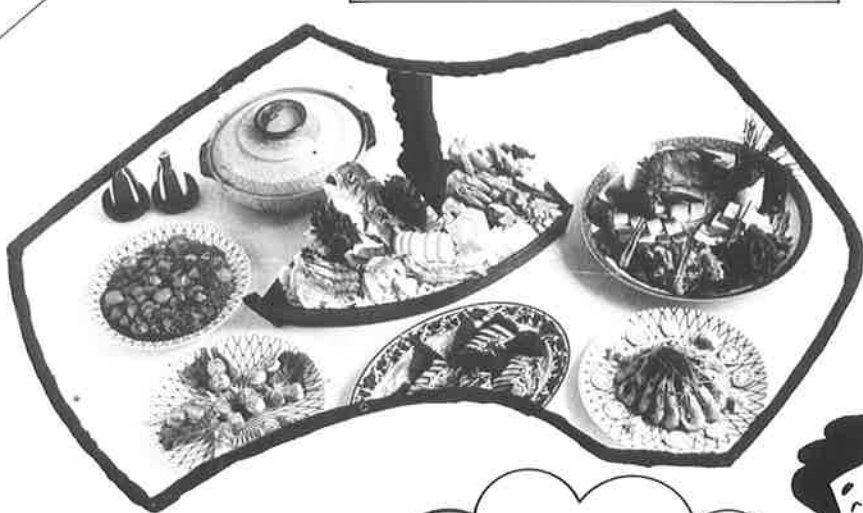
8,000円

★日帰りコース★

●税・サービス料含む●

5,000円

四国を食ふべし!



細やかなおもてなし、  
心ゆくまで四国の味を  
舌つづみして下さい。

四国の地酒  
飲み放題!



(政府登録国際観光旅館)  
函館湯の川温泉



花びしホテル

函館市湯の川町1-16  
TEL (0138) 57-0131代  
予約専用電話  
TEL (0138) 57-7771

「禍は口より出でて身を破る。福は心より出でて身をかざる」日蓮上人の言葉であります。

「伝言ゲーム」をしますと五人か六人申し送ると最初の言葉と似ても似つかない言葉になって驚くことがあります。噂うわさというものは、この「伝言ゲーム」にそっくりです。

昨年の〃倒産あらし〃の余波をうけて企業倒産のうわさ、流言飛語が流れ、企業間相互の疑心暗鬼を生み「噂倒産」が出るのではないかと心配されました。だいたい噂は無責任なものです。「他人のうわさ」を得意になってふれまわる人もおりますし、うっかりその口車にのってスピーカーの役目を果たす人さえあるようです。

心ない噂は自分のところでストップさせるのが賢明ではないでしょうか。

根拠のない扇動的なデマは経済界ばかりでなく、社会的にも悪い影響を与え、社会混乱の基になる事は災害の時などの例でもわかるように、大変な事になります。

噂の張本人は胸に手をあて目を閉じて反省しなければならぬと思います。

「人のうわさも七十五日」と言われます。現代はスピード時代ですから、もっと早く消えるかも知れませんが、現代は情報過多時代とも言われておりますから、その根拠を自分の目、耳でしっかりと確かめる事が大切です、よい人間関係を保つためには、心ないうわさはあなたの所でストップさせる事が大切です。

まちがっても「スピーカー」など不名誉なあだ名はつけられないように心掛けるべきではないでしょうか。

## '81—2【No.6】

### 目 次

☑	巻 頭 言 .....	1
☑	会議所だより .....	2～5
	地域経済函館地区景気連絡会	
	観光サービス部会	
	陳情活動	
	函館市商店街振興組合連合会創立	
	物価安定推進運動	
☑	昭和56年国際障害者年に当って .....	6
☑	ご存じですか .....	7～9
	制度紹介 倒産関連資金	
	みんなの相談室	
☑	調査レポート .....	10～13
	金融経済概況（12月） 日本銀行函館支店	
	統計資料 昭和54年度商業統計道内都市比較	
	昭和54年度中小企業経営調査報告	
☑	アドバイスコナー .....	14～15
	顧客をつかむ店づくり	
☑	ご 紹 介 .....	16
	振興委員プロフィール	
	新入会員ご紹介	
☑	業 務 日 誌（1月） .....	17
☑	告 知 板 .....	18



# 会議所

## だより

### 地元経済の厳しい現況を説明

#### 地域経済函館地区景気連絡会

#### 造船・水産・建設等九代表出席

経済企画庁調査局主催による地域経済函館地区景気連絡会が、去る一月十九日、函館商工会議所で開催されました。北海道では本市のみが選定され、この会議には経企庁禿河官房長を始め、地元から造船、水産、建設等の業界九代表が出席して、函館経済の厳しい環況や今後の見通し等についてそれぞれの立場から詳細な説明がなされました。この連絡会は経企庁が地域経済の動向を的確に把握して今後の景気判断、経済政策等に反映させようとするもので、毎年全国十都市において開催されているものです。

会議の冒頭、庁房長は国内経済景況に触れ、本年四、五月頃までには一部の業界を除き好転の兆しは見えないが建設、造船下請、卸小売流通業界等業種によっては依然厳しい状況が続くので今後共、合理化、省力化に

前進的な姿勢が必要と要請がなされました。これに対し地元業界から、地域経済は国際、国内経済情勢に左右される。特に個人消費の停滞、設備及び在庫投資の警戒、又、民間住宅投資の低下を考慮するとき、その前途は楽観を許されない。地元としても景気回復と地域の浮上のため更に前向きに進むと覚悟の程が披歴されると共に、政府の公共投資は北海道経済に大きなウエイトを占めるため、本市経済振興の旗印であるテクノポリス90指定都市の獲得。青函トンネルの早期完成とその有効利用。道新幹線の着工。国立大学の誘致等の大型プロジェクトの促進に対し政府の強力な援助を要請し、加えて現実的問題としては、公定歩合の早急な引下げ等金融政策の緩和について配慮されたいと要望いたしました。経企庁としても地域の実態を考慮の

うえ関係省庁と連携のうえ善処することを約し、有意義な内容のうちに散会致しました。  
出席者は次の通り。

(経済企画庁)

官房長

禿河 徹映

調査局内国調査

第2課長

遠山 仁人

第2課

小島愛之助

第1課

増田 力

第1課

横山 愛子

(地 元)

函館商工会議所 会頭

辻 才次郎

専務理事

加藤 進一

函館ドック(株) 副社長

田代雄二郎

函館機械金属造船工業協組連合会 会長

村瀬順一郎

函館水産連合協議会 会長

森岡 勝

日本化学飼料(株) 代表取締役

川田 寛

北海道日産化学(株) 代表取締役

藤川 正臣

函館建設協会 副会長

福西 秀雄

(株)棒二森屋 常務取締役

萩野 清

協組函館卸センター 理事長

棟方 忠

# 観光産業の育成 の調査研究 など 通年観光対策

## 観光サービス部会で協議

一月二十四日、会議所観光サービス部会が本所会議室で開かれ、今後の同部会活動についての方針をきめるための協議が行われました。

まず今後の部会活動については、一昨年三月にまとめた「函館圏観光開発に関する意見書」を更に掘り下げる問題にしぼり、それぞれのテーマについて各分科会で調査研究を行うことにしました。

### 〔第一分科会〕

観光産業の育成と受入れ体制の強化

### 〔第二分科会〕

通年観光対策

①大規模スキー場の建設

②函館空港の整備拡充（現在二千五百メートルの滑走路を三

千メートルに延長およびCⅡ税関、IⅡ入管、QⅡ検査、

の指定

なお分科会委員の人選については

同部会の正・副部会長に一任され、早急に決定されることになっていきます。

また、本誌既報ほか日刊紙上等で既に一部紹介されているとおり、本所では昨年十一月に開催された青函圏経済文化振興協議会で「津軽海峡大博覧会」開催の大構想を打ち出しましたが、青森側でも知事の年頭記者会見で開催が発表されました。

### 陳 情

## テクノポリス建設調査地 ほか

### 会頭が通産・運輸各省・国鉄本社へ

本所社会頭は去る一月二十一日から二十三日にかけて上京し、次の陳情活動を行いました。  
テクノポリスモデル都市の指定について

昨年本誌九月号でも詳細説明いたしました通り、本所では昨年来、二

これが実現した場合、世紀の大工

事といわれた青函トンネルを通じて文化の交流が促進されることは言うまでもなく意義深いものがありますし、これに加えて不況沈滞している本市経済界に「活力」を与える意味でも期待されます。開催予定時期は青函トンネルの運用開始昭和五十九年と昭和六十年筑波研究学園都市で開かれる国際科学技術博覧会に連動させ、国際的な青函両市のイメージアップも併せ図ることから昭和六十年を予定することとし、同部会では具体化に向けての検討と関係機関に対する積極的な活動を展開することにしていきます。

した。

昨年末、昭和五十六年度政府予算案が発表されましたが、そのなかでテクノポリス建設に係わる調査費二千万円が計上され、既に建設地誘致に名乗りをあげている全国三十数都市のなかから、五都市が調査地として選定されることが明らかになったため、改めてその五都市のなかに函館が組み入れられるよう田中通産大臣、通産省高橋工業再配置課長らに要請したものであります。

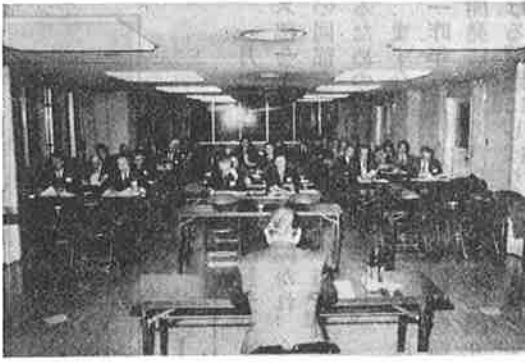
### 青函トンネルの有効活用について

本件も本所ではここ数年來陳情要望活動を行ってきたものですが、これまで昭和五十六年度予算案に青函トンネル取付線建設費が計上されて、本州と北海道が連結されると言う永年の夢実現に大きく踏み出したことにより、一、青函トンネル經由で在来線の現函館駅への乗り入れ実現、二、車輛整備基地の函館地域への設置について、運輸大臣ほか運輸省主脳、日本国有鉄道高木総裁、馬渡副総裁ほか関係部課長、日本鉄道建設公団藤田理事らに陳情を重ねたものであります。

消費者のニーズに応え

魅力ある商店街づくりへ

市商連スタート



本所会議室で開かれた創立総会

熾烈極まる本市流通業界において  
まず組織強化をはかり、消費者ニ  
ズに応え得る魅力ある商店街づく  
り  
を目的に、一月二十日本所におい  
て  
「函館市商店街振興組合連合会（略  
称「市商連」）」設立総会が開催さ  
れました。これまで任意団体であつた  
「函館商店街連合会」を発展的に解

消して、あらたに商店街振興組合  
に基づき「函館商店街振興組合連  
合会」として法人化したもので、初代  
理事長に鈴木武二氏（函館都心商店  
街振興組合理事長）が選ばれました。

函館商店街連合会は、昭和二十四  
年にそれまで個々に商店街として商  
業活動を行ってきた単位組合を一本  
化し、地域経済のまとめ役として比  
較的平穩のうちに今日まで活動を続  
けてきましたが、最近の相次ぐ大型  
店の出店により本市流通業界が強烈  
な刺激と影響をうけたこともあつて  
まず国等の施策の支援を仰いで連合  
会自身の指導性を高め、単位組合の  
組織強化を図り、多様化する消費者  
ニーズに応えるべく商業環境づくり  
を目的としてあらたに市商連として  
誕生したものです。

市商連では近く道への設立認可申  
請を行うこととしており、二月下旬  
には認可される見込みで、これによ

り国、道などの指導を受け、商業近  
代化の実施など積極的に事業を推進  
して行くことにしています。

なお、当日は連合会の解散総会、  
市商連設立総会のあと会場を五嶋軒  
駅前支店に移して祝賀会を開催し、  
これまでの連合会の運営にあたり尽  
力された初代会長竹田留治氏、二代  
目会長（故）出村喜作氏にそれぞれ感  
謝状が贈呈されました。

〔市商連新役員〕

▽理事長 鈴木 武二

▽副理事長 白戸 利栄

▽専務理事 大坂 邦夫

▽理事 小山 勇

八田 俊男

本間 竹松

村上 末吉

鈴木 清司

高杉喜一郎

小川 裕章

山口 俊勝

葛西 知二

竹田 純一

中西 正

越前谷友信

加地彦太郎

五十嵐正雄

▽監事

〃

〃

〃

▽理事

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

（順不同）

ブティック キヤレンドール マダム キヤレンドール

トータルファッション ブッチ ルームアクセサリー ピノキオ 喫煙具 ほその

貿易 BOGGIES INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.

細野商事株式会社

函館市若松町20番1号 WAKO 5F  
TEL 23-3606(直通) 23-1131(代表)



ポスターを掲げ物価安定推進運動に参加する商店街



お店からお届けします  
小さな善意の贈り物

# 小売価格の 据え置き運動

物価安定  
推進運動

物価の安定は、わたしたちの暮らしに欠かせない条件です。と同時に経済全体が順調に成長を続けていくためにも、まず物価の安定が第一に求められます。

日本商工会議所では、このような考え方に立ち、物価問題についての関心を高め、物価の安定及び消費生活の向上に寄与することを目的とし

て、値段の据え置き・割引運動を中心とした「物価安定推進運動」を全国的な規模で行っております。

この運動は、全国の小売店を対象に、小売店自身が自主的に選んだ商品について、その値段を据え置いたり、割り引いたりするもので本年三月末まで続けられます。

本市における本運動は、本所を中心に「函館市商店街振興組合連合会」(二十組合)傘下の十商店街・約三百六十商店が参加し、全国統一のポスター、ステッカー等を店頭に掲示し本運動を実施中であり、価格を据え置いたり、割り引いたりする商品は、各小売店が自主的に選んだものですが、値書きピラ等にており、店内に掲示されることになっております。

すでに、本運動を積極的に支援し

ております国や各都道府県においても、新聞・TV・広報紙等を通じ広く消費者の皆様にも、本運動の主旨をPRするなど、より強力な運動を目指し協力体制をひいております。

また本運動は、小売業界のみならず流通、物流を中心とした各業界の支援体制が必要であり、とりわけ卸売業界の支援は不可欠でありますところから、「函館卸商連盟」(八十六商社)に対しても、ポスター・ステッカーの掲示方につき協力を要請するなど、本運動のキャッチフレーズ、がらばつてます。願って、物価の安定を目標に、運動をさらに推進しております。

なお、日本商工会議所が一月二十二日の常議員会で行った本運動の概況報告により、全国四百七十八会議所のうち、全数に近い四百七十会議所の地区が参加し、実施商店街数は約九千二百、参加店数は四十万店に及んでいるとのこと。一、小売店の消費者に対する「小さな善意の贈物」の積み重ねが物価の安定に大きく貢献されることを期待いたします。

中国料理・日本料理

## 陶陶亭

- 中国一品料理  
TEL 22-3363
- 中国酒と洋酒スナック  
TEL 23-3600
- 和食の店・郷土料理  
TEL 22-0830

食堂部  
ろざん平  
源

諸会合に是非ご利用願います。  
会費は如何ようのご相談にも応じます。

函館市若松町18-20 TEL 22-8151(代)  
経営者 加地彦太郎

## 適材適所

# 心身障害者に温かい職場を

昭和56年 国際障害者年

それぞれの人が、その適性と能力に応じた職業につき、生きがいを感じながら充実した毎日を過ごすことができるように——これは私たちがみんなの願いです。

障害を持つ人の社会への完全参加と平等——今年「国際障害者年」です。

心身に障害を持つ人が、職業に就きたいという意欲を持ちながらも、障害があるというだけで雇用の場に受け入れられないとすれば、本人はもちろん社会にとっても大きな損失です。

ところが、心身障害者の雇用状況は、いまのところ必ずしも十分とは言えません。

事業主は、心身障害者の雇用に消極的な理由として「能力が落ちる」「適した仕事がない」などをあげる  
ことがあります。

しかし、このような理由をあげる

のは、まだ心身障害者をよく理解していないからといえます。障害者が能力に適した仕事に就いた場合は、健全な人に優るとも劣らない力を発揮することはよく知られています。



たとえば、ある心身障害者の営業マンは、ねばり強い性格と誠意のある態度が買われて、得意先に信頼され、売り上げ成績も順調——。

また、障害者が製造業関係はもちろん、スーパー・マーケットなどのレジ係や伝票整理の仕事に就く一

方、最近ではリハビリテーション施設で訓練を受けた人たちが、コンピュータ関係のプログラマーや電話交換手として、その能力を発揮している例が見られます。

まじめで、ねばり強い——これが事業主の間で定着しつつある心身障害者に対する評価です。

政府では、心身障害者に対し、働く場を拓けようと昭和三十五年に身体障害者雇用促進法を制定し、身体障害者雇用率（民間企業では従業員数の一・五％、官公庁では一・八〜一九％）を定めて指導に当たっています。全国的に業種や企業規模により格差はありますが、未達成が四七・九％となっているのが現状です。当函館市においても別表のような数字が出されていますが、産業別では建設業、サービス業が雇用率二％と上まわっている程度で、全体の雇用率では目標を下まわっています。

「国際障害者年」に当って、心身障害者の職業能力を社会に生かすために、一人でも多くの障害者を温かい気持ちで職場に迎えたいものです。

なお、心身障害者を雇用する事業主に対しては、身体障害者雇用納付

金制度による次のような助成金制度のほか、雇用促進融資制度などが設けられています。

(1) 身体障害者作業施設設置等助成金  
(2) 身体障害者能力開発訓練施設設置等助成金

(3) 身体障害者等住宅等確保助成金  
(4) 身体障害者等専任指導員設置助成金

(5) 重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金

(6) 重度障害者等雇用管理助成金

(7) 身体障害者等能力開発訓練委託助成金

以上、七つの助成制度や雇用促進融資制度について詳しくお知りになりたい方は、函館公共職業安定所でおたずねください。

函館公共職業安定所  
昭和55年 6月 1日現在

	54年	55年
企業数	110	116
雇用率達成企業数	59	65
達成割合(%)	53.6	56.0
雇用率(%)	1.37	1.30



制度紹介

北海道中小企業  
振興資金制度  
(倒産関連資金)

本制度は北海道が実施する制度の一環として中小企業の設備、経営の近代化を推進し、併せてその振興を図るため関係金融機関に資金を預託して、融資の促進を図ることを目的とするものです。

倒産関連資金

この制度は企業倒産によって、地域社会経済に大きな影響がある場合、当該倒産企業に関連する中小企業の融資を促進し、その経営の安定を図ることを目的とします。

融資対象および融資条件

一、融資対象

(1) 中小企業信用保険法第二条第四項

第一号の規定による関連中小企業  
(2) 道が認定した倒産企業（金融機関等の借入金を除く負債総額五千万円以上）に対する関連中小企業。  
ただし、認定倒産企業の負債総額が五千万円以上一億円未満の場合には、倒産企業との最近一年間の取引額が、その者の最近一年間の売上総額の二〇%以上を占めている関連中小企業。

二、融資条件

(1) 資金用途 運転資金

(2) 融資金額 倒産企業に対する債権相当額以内

(3) 融資期間 五年以内（うち据置一年以内）

(4) 融資利率 年七・五%以内

(5) 担保及び償還方法 取扱金融機関の定めるところによる。

(6) 取扱期間 道が倒産企業として認定した日から三ヵ月以内とする。

(7) 信用保証 必要により、信用保証協会の信用保証に付すことができる。

三、取扱金融機関

北海道拓殖銀行、北海道銀行、

北洋相互銀行、北海道相互銀行、

道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組

合

四、あっせん申込場所

商工会議所、商工会にあっせん

申込をし、あっせん書、債権額

確認書を添えて取扱金融機関に

申込む。

融資申込みの時ご用意いただくもの

【個人企業】

(1) 過去二年の青（白）色決算書の控

(2) 前年の確定申告書

(3) 不渡手形の控又は債権額の確認できるもの

(4) 所得税、事業税、住民税の領収書または納税証明書

【法人企業】

(1) 過去二期の決算書

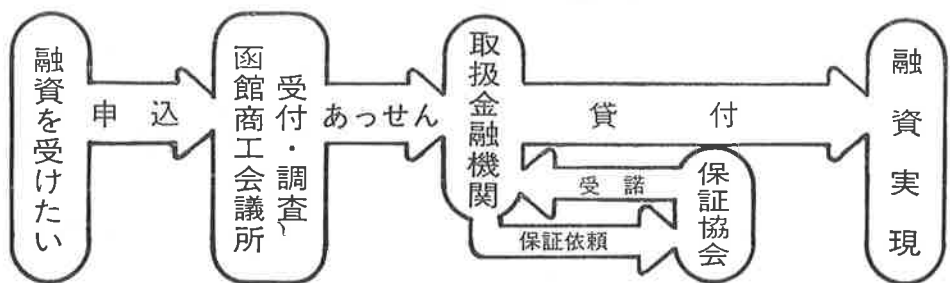
(2) 前期の確定申告書

(3) 不渡手形の控又は債権額の確認できるもの

(4) 法人税、事業税、住民税の領収書または納税証明書

なお詳細については、本所経営指導部までお問合せ下さい。

この融資のしくみ

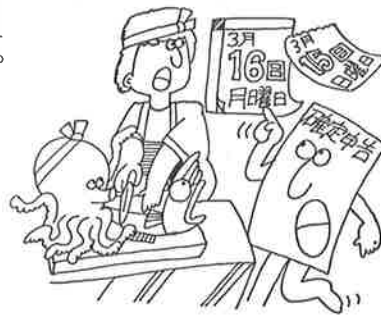


# みんなの相談室



**問** 私は昭和五十五年四月に独立して寿司店を開業しました。昭和五十五年分所得税の確定申告を三月十五日まで（昭和五十六年は日曜日のため三月十六日）に行い税金を納付しなければならぬとのことですが、その確定申告書を記載するに当たっての留意点、提出書類についてお聞かせ下さい。

**答** 所得税の確定申告とは、一年間の所得とその税金を計算して申告し、納税する手続きです。申告をしなかったり、誤って少なく申告したりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税なども納めることとなりますので、忘れずに正しい申告をして下さい。所得税の計算をするときには、いろいろな控除を受けることができますが、これらの控除を受けるには、確定申告をするときに、あらかじめ領収証や証明書等を添付したり提示したりすることになっているものが



あります。

一、雑損控除を受けるときは、被害を受けた住宅や家財の損害額の明細書

二、医療費控除を受けるときは、支払った医療費の領収証

三、生命保険料控除を受けるときは、支払保険料が契約につき年間九千円を超えるものについて、その

支払保険料の証明書

四、損害保険料控除を受けるときは、支払保険料の証明書

五、住宅取得控除のうち、床面積による控除を受けるときは、(1)登記簿謄(抄)本又は請負契約書や売買契約書の写しで、その家屋の取得年月日や床面積を明らかにするもの、(2)住民票の写し、更に住宅ローン等の返済額による控除を受けるときは(1)と(2)の書類のほかに(3)家屋の取得価額を明らかにする書類、(4)住宅取得に係わる融資額の償還金額等証明書を添付することが必要です。なお昭和五十三年分又は昭和五十四年分の確定申告で住宅取得控除を受けている人は、(1)(2)(3)の書類は省略できますので(4)の住宅取得に係わる融資額の償還金額等証明書だけを添付して下さい。

六、住宅貯蓄控除を受けるときは積立をしている金融機関などから交付される住宅貯蓄証明書

七、サラリーマンが確定申告をするときは、勤務先から交付される源泉徴収票を添付します。

なお詳細については、函館税務署へお尋ね下さい。

函館市松風町  
電話 代表 二三一三三三番

鰻と川魚料理



静かな夜景とまごころこめた  
郷土料理の店



日本観光旅館連盟会員 日本交通公社協定

**函館一湯の川ホテル 入川**

函館市湯の川町3丁目9番7号 TEL(0138) 59-2201(代)

**問** 従業員を解雇するのに解雇予告をしなければならないと聞きましたが、その方法をお知らせ下さい。

**答** いつまでという期限を定めないで雇用し、雇用されているのだから、なにかの都合で雇う側から一方的に雇用関係を打ち切る以上は、それ相当の理由がなければならぬし、又、解雇されたその時点から生活に困るようでは従業員に気の毒です。そこで使用者が解雇をするときには、解雇予告の手続きをとらなければならないことになっております(労基法第二十条)。なお、これには二つの方法があります。

(1) 解雇する日の三十日前に予告する

これは解雇しようとする日の三十日前に予告して、その後の方途について準備する期間を与えるためです。つまり「あなたは二月二十八日で解雇します。」ということを三十日前に通告し、その後三十日間は従来どおり勤務させ、給与も支給します。

日で雇用を打ち切りたい。明日からは出社しないでくれ」と、抜打的に解雇する場合であって、これを即時解雇と言いますが、この場合はそのかわりとして、三十日分の平均賃金を支給します。いわば、クカネで解決する形式です。この場合被解雇者は三十日分の平均賃金をもらって、その後は出社せず、ただちに求職活動ができます。解雇予告は右の(1)、(2)のどちらでもよく、又(1)、(2)の混合型も認められます。たとえば「今日、二十日分の平均賃金を与え、あと十日で解雇する」(したがって十日分の給与は支給する)と予告し、十日後に雇用契約を終了させることもできます。しかし解雇予告されたとき、これを不服として拒否し、あるいは予告手当を返したらどうなるだろうか。その場合でも、予告した事実、あるいは予告手当を渡した事実が客観的に証明されるならば、解雇予告の効力は変わりません。又解雇された者としても、拒否の意志を明らかにして渡された予告手当をあげずかり、解雇の効力を争えばよい。予告手当をもらい即時解雇された者は、その日からでも他に就職し、あ

るいは求職活動を開始できるので問題は無いのですが、三十日前に予告された者は、三十日間は従来どおり出勤しなければなりません。ですから、その間に会社を休んで求職活動に入るとか、あるいは「どうせあと何日後にはやめなければならぬのだから……」と、他に就職して出勤しないということは許されません。予告期間中は勤務する義務があります。もし予告期間の満了日を待たず、その途中で他に就職したいと申し出たとすれば、これは自己都合で退職を申し出たと解釈してもよい場合もありうるし、又、途中で他社に就職し、「出勤してきなさい」と要求してもこなかった場合は、自分から退職の申し出をしたものと考えられ、予告期間の満了を待たずに、その時点で雇用関係は終了します。従って、出勤した期間だけ給与を支給すればよいのです。

このコーナーのご質問をおまちしています。ご質問については本所編集担当まで。

電話 23局 1181番

農水畜産物卸販売(いか・鯨肉・鮭・鱒・その他)

# 株式会社 函館水産振興公社

取締役社長 森 岡 勝  
取締役会長 佐 藤 孝 行

函館市大手町5番10号(日魯ビル3階) TEL(0138) 代 22-5145~7番・26-8627番

### 3. 金融事情（12月および55年中）

○管内金融機関の実質預金は、建設筋の完工代金や卸小売筋の歳末売上げ代金等を中心にかんりの流入をみたものの、前月末休日による高留まりや預金金利引下げ前の駆込預入の反動もあって一般預金が伸び悩んだほか、公金預金の取崩しも嵩んだため、12月中増加額は364億円と前年（同493億円）をかなり下回った。

また、55年中でみると、法人預金が企業の業況悪化や借入れ圧縮のための手許取崩し等から、また個人預金も郵貯、債券等高利回り資産へのシフト等から、それぞれ伸び悩んだため、年間増加額は292億円と前年（同620億円）の約半分にとどまった。

一方貸出は、賞与資金等年末需資がほぼ前年並みにとどまったうえ、設備資金等前向き需資も依然として盛上がりや欠くなど、企業需資が総じて落ち着いた動きを示したほか、地方公共団体向け需資も前年をかなり下回ったこともあって、12月中では63億円の増加にとどまった（前年同146億円）。

55年中では、後半に入り、水産関連筋の季節需資や自動車デイラー、建設関連等の後向き需資がやや増加したものの、需資総体としては比較的落ち着いた動きを示した一方、金融機関が引締め解除後も預金不振に伴うポジション面の制約から慎重な融資姿勢を継続したため、年間増加額は212億円と前年（同330億円）を3割方下回った。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、12月中-0.163%と低下幅は前月（-0.060%）を大きく上回った。

○銀行券は、官民ボーナスの支給増等から月央まで増発をみたものの、年末日の還収が多額にのぼったため、結局月中発行超額は、116億円にとどまった（前年同150億円）。

なお、55年中では、観光客の入込み持直しや年末日の還収増等から還収超額は231億円と前年（同160億円）を上回った。

○財政収支をみると、国鉄の工事代金や期末・勤勉手当の支払が増加したものの、

公共事業関係費がこれまでの支払進捗の反動もあって前年を下回ったほか、郵便局も簡保貸付の回収増等から受入超となったため、月中払超額は112億円と前年（同146億円）を下回った。

なお、55年中では、公共事業関係費や年金等の支払が増加したものの、租税や郵便局の受入れが嵩んだことから払超額は333億円にとどまった（前年同391億円）以上。

## 昭 和 55 年 中

### 1. 管内金融機関預貸金（単位百万円）

		年 末 残 高	前 年 比 増 減 (Δ) 率	年 中 増 減 (Δ)	前 年
実 質 預 金	銀 行	398,556	3.7%	14,169	42,369
	相 銀	93,227	10.3	8,704	8,590
	信 金	126,940	5.3	6,369	11,029
	合 計	618,723	5.0	29,242	61,988
貸 出	銀 行	262,394	4.7	11,711	17,213
	相 銀	58,249	7.9	4,276	5,037
	信 金	94,067	5.9	5,242	10,762
	合 計	414,710	5.4	21,229	33,012

### 2. 銀行券・財政資金

		年 中	前 年
銀 行 券	発 行	225,663	207,616
	還 収	248,764	223,644
	発行還収(Δ)超	Δ23,101	Δ16,028
財 政 資 金	受 入	227,377	197,769
	支 払	260,673	236,910
	受(Δ)払超	33,296	39,141

### 3. 手形交換高および不渡手形

	枚 数	前 年 比 増 減 (Δ) 率	金 額	前 年 比 増 減 (Δ) 率
手 形 交 換 高 (A)	枚			%
	1,865,036	0.6	1,097,481	8.0
不 渡 手 形 (B)				
	10,119	28.2	5,601	21.4
不 渡 発 生 率 (B/A)	%	%	%	%
	本年 0.54	前年 0.43	本年 0.51	前年 0.45

12月

昭和56年 1月28日発表

## 金融経済概況

日本銀行函館支店

## 1. 概況

○12月を中心とした管内経済動向は、建設関連が住宅投資の不振に加え、降雪による工事の停滞もあって荷動きは低調の度を強めているほか、化学飼料や石油精製等でも引続き減産体制にあり、さらに合板機械も輸出成約難からここへきて若干の減産に転じている。反面、製缶・缶詰機械はフル操業を持続、造船も新造・修繕ともまざまざの工事量を抱え、操業度は引続き上向き傾向にあり、また漁網がサケ・マス流し網のシーズン入りから久方振りに増産に移行、さらに珍味加工でも年末需要の盛上がりから明るい表情をみせるなど、明暗区々の動き。

この間、個人消費面では期待された歳末商戦も冬物衣料の売行きが今一つ盛り上がりならず、また乗用車、家電等耐久消費財の荷動きもデイラー筋の懸命な拡販努力にかかわらず、前年を下回っている。

○金融面をみると、12月中の市中金融機関の実質預金は前月の駆け込み預金の反動もあって伸び悩み。

一方、貸出も決算賞与資金のほか一部後向き資金需要がみられたものの、企業サイドでは手許を極力圧縮したいとの意向が強く、総じて落ち着き気味に推移したため、月中増加額は前年を大きく下回った。

なお、管内銀行の貸出金利は前月を上回る低下をみた。

## 2. 産業界

○実体経済面の動向を主要産業別にみると、建設関連資材は、セメントが本州向けを中心にまざまざの出荷をみているも

の、合板が流通段階の在庫手当一巡から、また鋼材、生コンも需要減退や降雪による工事停滞等から、それぞれ荷動きが一段と鈍化。一方、化学飼料も在庫が依然高水準とあって生産抑制の姿勢を崩していないほか、石油精製も引続き低操業を持続。さらに、合板機械では主力海外ユーザー向けの輸出成約難航を眺め、若干生産水準を落してきている。

これに対し、製缶・缶詰機械は堅調な受注を背景に引続きフル操業、造船も中型輸出船の建造に加え修繕工事量の増加もあって、操業度は引続き上向き傾向。また、これまで若干の減産を余儀なくされていた漁網が、生産最盛期を迎えたサケ・マス流し網を中心に操業度を引上げ増産を図っている。さらに、珍味加工や段ボールも12月中は年末需要の盛上がり等から前年を上回る出荷をみている。

○一次産業面をみると、55年中のいか漁はマイカの豊漁に恵まれ、数量、金額ともに前年を大きく上回った（初漁来の水揚累計、101.6千トン〈前年比+94%〉、291億円〈同+41%〉）。また、12月中出足の鈍かったスケトウダラ漁は更年後漸く本格化し、前年を上回る水揚げが期待されているほか、11月に生貝出荷規制が解除された噴火湾養殖ホタテも死亡率が低いことから予想を上回る水揚げとなる見込み。

○消費面をみると、歳暮贈答品は比較的堅調であったものの、月後半に寒波が緩んだこともあって、値嵩重衣料など冬物衣料品が伸び悩んだため、12月中の市内百貨店（寄合いを含む5か店）の売上げは、前年比減少幅を拡大（12月7.5%減、11月4.5%減）。

一方、新車登録台数（乗用車）は、デイラーの拡販努力もあって割安な大衆車にやや動意がみられたものの、中小型車不振から前年比9.7%減と引続き前年水準をかなり下回っている。また、その他の大型耐久消費財も普及率の低いVTRを除けば、総じて荷動き低調のまま越年。